

第6回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会会議録（要点記録）

【日時】 令和4年2月7日（月）開会：午後7時00分 閉会：午後8時20分

【場所】 南砺市役所 別館3階 大ホール

【出席委員】 13人

堀田 朋基 委員長	舘 英二 副委員長	藤原 洋 委員
齊藤 哲也 委員	林 裕一 委員	近川 利行 委員
水戸 明美 委員	高瀬 まり 委員	砂田 英夫 委員
二野井 朋 委員	井上 明世 委員	山田 剛 委員
大河原 晴子 委員		

【欠席委員】 1人

【事務局員】

教 育 長 松本 謙一	教 育 部 長 村上 紀道
教 育 部 次 長 鶴野 幸男	教 育 総 務 課 長 氏家 智伸
生涯学習スポーツ課長	
生涯学習スポーツ課 主幹（スポーツ係長） 池田 貴志	教 育 総 務 課 幹 主 川口 雅也
教 育 総 務 課 主幹（学務係長） 野村 大輔	生涯学習スポーツ課 副 主 幹 西田 誠

【傍聴人数】 1人

【協議事項等】

1. 開会 委員長あいさつ

2. 報告事項

（1）部活動の地域移行・拠点校化に関する意向調査結果について

（2）5年後（R8）の部活動設置数試案について

3. 協議事項

（1）提言（案）について

（2）（仮称）南砺市地域部活動推進モデル事業（案）について

4. 次回協議会の日程

5. 閉会 副委員長あいさつ

【会議の概要】

○開会

教育総務課長 ただいまから、第6回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会を開会いたします。

1. 開会 委員長あいさつ

委員長 委員会も佳境に入ってきました。各団体へのアンケート調査の結果も出てきました。具体的なところまでできており、地域移行の部分から進めていくことになっています。提言をまとめることが私たちのミッションなので、提言内容について検討をお願いします。

2. 報告事項

(1) 部活動の地域移行・拠点校化に関する意向調査結果について

委員長 それでは、まず報告事項として、部活動の地域移行・拠点校化に関する意向調査結果について報告をしてください。

事務局 【資料1の説明】

委員長 意向調査の結果について、各委員からご意見等がありましたらお願いします。

委員J 部活動の地域移行の可否について、1か所、2か所とあるのは、拠点化するという意味ですか。

事務局 地域移行に関する設問ですので、地域移行が可能な箇所ということです。

委員J 所属している協会内で、事務局で意向調査への回答後、地域の指導者から回答内容について異議があったこと、Aパターンでの指導ができるという意見もあったことを申し添えます。

委員D 特記事項の中に、質問的なコメントがありますが、各協会とのヒアリングの際に回答されますか。

事務局 回答できるよう準備をします。

委員長 続いて、5年後の部活動設置数試案について、説明してください。

事務局 【資料2の説明】

委員A 現段階で大変分かりやすいですが、10年後の子供の減少の状況も加味して見る必要があると思います。令和13年頃の表もあればよいと思います。

事務局 資料2は各学年で1チーム編成できる程度の人数を基準に算出しておりますが、将来的には3学年で1チームの編成しかできないということも念頭に置いています。令和13年頃の表も次回検討委員会で提示したいと思います。

委員長 拠点校化のスケジュール案では令和8年度が完全実施の予定になっています。その時の予測がこの資料2に相当します。各指導者団体の意向調査では、地域移行に対してポジティブでありがたいのですが、今以上に子供が減少するので、同じ種目を2つ3つ設置するのは非常に厳しい状況が目の前に迫っているということです。あくまでも予測ですが、避けては通れない課題であると思います。

3. 協議事項

(1) 提言(案)について

委員長 提言(案)について協議します。はじめに事務局から説明をしてください。

事務局 【資料3・4の説明】

委員長 今の説明について何かご意見ありませんか。

委員H 先日保護者を対象にしたアンケートの回答が736件あり、「拠点校化」や「特認校制度」について、知っていると答えた割合が大体半数でした。まだまだ、理解を得ているとは言い難い状況です。

提言書の内容では、文末表現で、「～すること」と言い切りの表現を「～していくことが望ましい」など、少し柔らかい表現にしてほしいです。

指導者と種目の配慮は明記してありますが、保護者と子供への配慮を盛り込んでほしいです。また、今後も協議していく機会の設定についても盛り込んでほしいです。

地域移行や特認校制度については、早急な実現を求める声が多いので、早期導入ということを前向きに出してほしいです。

委員長 まだまだ、保護者の認知度が足りないということですね。

また、保護者の立場に関して記載されていないので、置き去りにされている印象があるということですね。

委員B 特認校制度の導入の点で誤解がないようにしてほしいです。具体的には、提言案の中に「地域を基盤とした特色ある学校づくりの一環として、各学校に設置される部活動を～」とあり、用語の説明では、「特色あるカリキュラムの編成を進める中で、～」とあります。カリキュラムの中に部活動が含まれるという誤解が生まれないようにしてほしいです。

委員長 そのように捉えかねない危険性がありますね。

委員J 「2. 部活動の地域移行の推進」の部分で、部活動指導員やスポーツエキスパ

ートは、地域移行と関連するのですか。地域移行は地域指導者による指導と認識しています。令和5年度以降、地域移行した後も部活動指導員やスポーツエキスパートは継続されるという解釈でよいですか。

また、予算の面で、国の研究委託事業は、令和5年度までの休日の地域移行の面と認識していますが、南砺市では平日も併用していくのか確認します。

事務局 部活動指導員やスポーツエキスパートは、学校部活動の部分の指導者なので、進めようとしている地域部活動の部分とは異なる部分です。

令和5年度以降の国の予算については、現時点では未定です。国の補助事業があれば、積極的に活用していきたいと考えています。

委員J 部活動の地域移行についての内容の中に、部活動指導員やスポーツエキスパートの拡充が該当するのか疑問に感じました。

事務局 学校部活動と地域部活動の内容が混在していると分かりにくいということですね。

副委員長 南砺市体育協会から教育長へ提出した意見書について、見解を聞かせてください。

事務局 提言内容の素案の作成後に提出されましたので、内容について十分に反映されていない部分があります。内容について吟味し、提言書の内容に反映させられるか否かも含め検討し、協議させていただきたいと思います。

委員H 提言の内容についてはではないのですが、特認校については、県の団体でも南砺市の動向について注目しています。今後、他の市の指針となるような提言書になればよいと考えています。

委員K 地域移行に関して、各指導者団体の回答から活動可能なパターンはほとんどがBかCとなっており、指導者の実情だと思いますが、この状態でスタートするのはどうしても賛成できません。Aパターンでなければ、どうしてもやりたくてもできない子供が出てきます。指導者団体に16時から18時の時間で指導ができるように働きかけていただきたいです。体育協会からの意見書にもある交通手段の確保がどうしてもネックとなりやりたくてもできない子供が出てくるので、考えてもらいたいです。

「現在の学校環境を生かしながら～」の部分は、現在の8校を存続させることだと思いますが、部活動の在り方という点で子供にとって最善なのかということは疑問で、部活動のことを考えたら、統合も選択肢の一つであるべきではないかと思います。提言書にその選択肢がないのは個人的には苦しく感じます。そのような意見の保護者もたくさんいらっしゃいます。

事務局 指導者の確保の件については、ご意見のとおりだと思います。いろいろな施策を工夫しながら、Aパターンで指導していただけるよう考えていきます。

学校の在り方については、当初令和6年度に再討議するとしていたものを、令和4

年度に前倒しして外部委員会を設置し、早ければ今年の秋口から、2年度間かけて再度協議をしていただく予定です。その場でどのような方向性が出されるか分かりません。その方向性が出されるのを待っていると3年4年5年と時間が経ちます。今の学校環境の中で、どのように部活動を充実させていくかを考えるのが、今回の検討委員会の役割ではないかと捉えています。いただいた意見は忘れることなく、検討していきたいと思います。

委員J 地域移行のAパターンで週何回の指導を想定していて、企業の応援制度はどのような内容を考えているかについて教えてください。

事務局 地域移行は平日では2回を考えています。企業の応援制度については、まだ具体化は進んでいませんが、「なんと！地域部活動応援企業」事業で、Aパターンでの指導に協力していただける事業所を募ることも考えています。

委員長 基本は週2回を目処にスタートしたいということです。企業による支援については、タイムシフトや業務の調整も含めてお願いするということですが、そこまでやらないと指導者の確保が難しいということもあります。

委員K 中学校の先生の中に拠点校化や地域移行の内容を十分に知らない先生もおられ、当事者である先生や生徒の意見をしっかり聞いてほしいです。

事務局 制度設計の段階では、先生や生徒の意見も十分に聞きながら行っていきたいと考えています。

委員B 入学説明会で入学予定者と保護者に対して、部活動に関して説明する内容について、8校で申し合わせています。

事務局 本日いただいた意見を修正し、次回委員会で再度提案させていただきます。

委員長 南砺市地域部活動推進モデル事業について説明してください。

事務局 【資料5の説明】

委員J 保険料は5人分、謝金は2名と差異があるのはどうしてですか。

事務局 5名分までの保険は市が負担し、チームを組んで交代しながら指導をしていたるように、1回につき2名分までの謝金を支払えるよう考えています。

委員K 提言書には具体的な拠点校を明記しないということですね。ただ、保護者や子供はどこに何部が設置されるのかが一番知りたいと思います。具体的な内容がない提言書は、当事者にとっては物足りないと思います。

事務局 当事者にとっては物足りないものと感じられるのは、ご意見のとおりです。提言書は、考え方の基本的な部分、方向性を定める位置づけとして捉えております。

委員K 具体的な部分は、本委員会ではなく別に定めるといえることですか。

事務局 本委員会は、予定として3月をもって一区切りさせていただきます。個別具体については、種目団体と協議をして進めていきますが、来年度、再度設置される「南砺市立学校のあり方検討委員会」の中で、学校の在り方と部活動の在り方を一緒に協議していただきたいと考えています。

委員長 私たちは、提言をまとめた段階で一区切りとなり、具体的な部分は新たに別の部会等で検討されるということをご理解ください。

4. 次回協議会の日程

教育総務課長 次回の委員会については、令和4年3月18日を予定しております。次回委員会では、本検討委員会としての提言について再度協議していただきたいと考えております。

5. 閉会 副委員長あいさつ

副委員長 個々の立場で意見を言っていただきました。意見にもありました、保護者や子供の立ち位置を提言書に明記することは重要であると感じました。次回委員会が最後となりますが、修正された提言内容を再度協議して、よい提言書として「南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会」から提出したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日はご苦労様でした。

教育総務課長 以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。